

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年8月19日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	ジャパン・ソブリン・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国 内	株 式
		債 券
	海 外	不動産投信
追加型投信		その他資産
	内 外	資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国 内	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債 券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
---------------------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	
	年2回	日本	
	年4回	北米	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回（隔月）	欧州	
	年12回（毎月）	アジア	
	日々	オセアニア	
不動産投信	その他	中南米	ファンド・ オブ・ファンズ
その他資産 （投資信託証券（債券 公債））		アフリカ	
		中近東（中東）	
資産複合		エマージング	

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券（債券 公債））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として債券（公債 [*] ）に投資する。
年12回（毎月）	目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。

* 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

ファンドの特色

特色1 日本国債を主要投資対象とします。

- ◆ 国債とは、国が発行する債券です。したがって、信用力は高く、利子や元本の支払いの確実性は比較的高いと考えられます。
- ◆ 国債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

● 日本国債の格付け状況（2020年5月末現在）

Moody's社	S&P社	
Aaa	AAA	高い信用力 ↑ 格付け ↓ 低い信用力
Aa	AA	
A	A	
Baa	BBB	
Ba	BB	
B	B	
Caa	CCC	
Ca	CC	
C	C	
—	D	

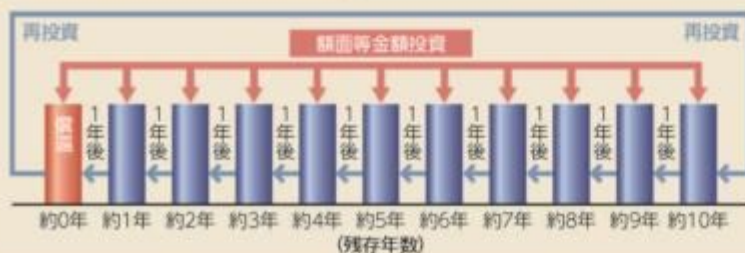
（出所：Bloomberg）

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

特色2 ラダー型運用を活用し、安定した収益の確保を目指します。

- ◆ 各残存期間ごと（最長10年程度）の投資額面金額が同額程度となるような運用（ラダー型運用）を目指します。
- ◆ 残存期間の異なる債券に額面等金額投資を行うことで、特定年限の金利水準や債券価格変動の影響を軽減する効果が期待されます。

ラダー型運用のイメージ図



ラダー型運用の特徴

- 短期から長期までの残存期間の異なる債券におおむね均等に投資することで、金利変動リスク（債券の価格変動リスク）を平準化できると考えられます。
- 金利水準等に基づいてアクティブに運用を行う手法と比較して、運用コストを低く抑えるメリットも期待されます。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色 3 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆ 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- ・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ・委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
また、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



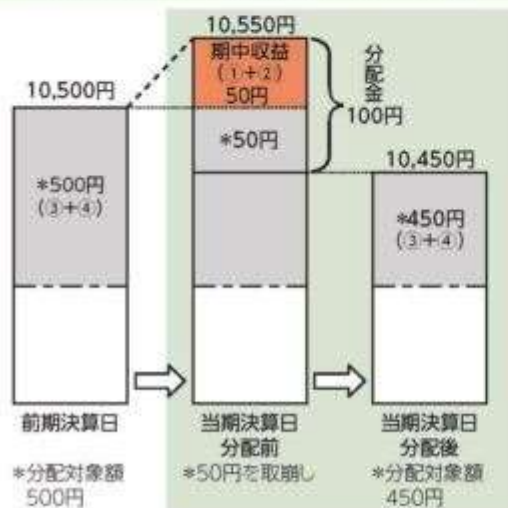
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

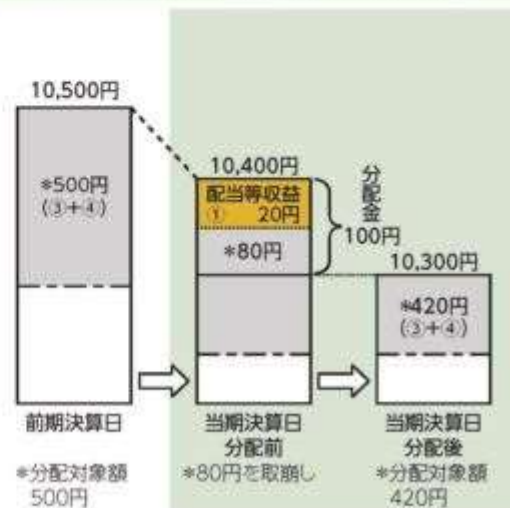
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



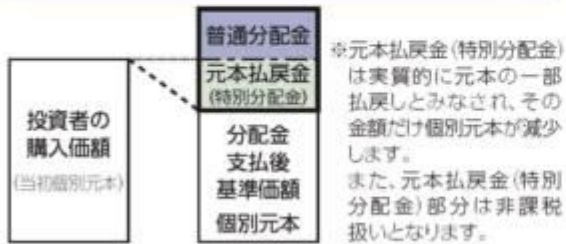
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資	マザーファンドへの投資割合は、制限を設けません。
外貨建資産への投資	外貨建資産への投資は行いません。

<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め(これに限られません。)、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失(逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。)について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依拠すべきものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家(受益者)

お申込金 収益分配金、解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

< 訂正後 >

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）	
お申込金 収益分配金、解約代金等	
販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱い等を行います。
お申込金 収益分配金、解約代金等	
受託会社（受託者） 三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行）	委託会社（委託者） 三菱UFJ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	
投資 損益	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
マザーファンド	
投資 損益	
有価証券等	

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。)

金利変動リスク

債券は、一般的に金利変動により価格が変動します。ファンドは債券に投資しますので、金利変動によりファンドの基準価額も変動します。

信用リスク

投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

その他の主な留意点

- a．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

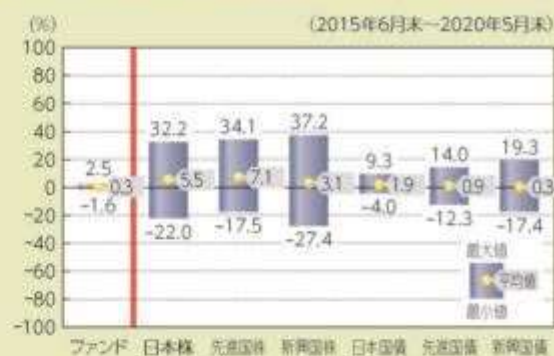
■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元

本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません。・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料(税込)は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

す。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

（1）【投資状況】

令和 2年 5月29日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	19,028,251,228	99.70
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		57,366,430	0.30
純資産総額		19,085,617,658	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 5月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ジャパン・ソブリン・オープン マザーファンド	15,723,228,581	1.2103	19,029,823,552	1.2102	19,028,251,228	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 5月29日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年5月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第71計算期間末日（平成22年 6月21日）	12,809,170,339	12,824,253,266	10,191	10,203
第72計算期間末日（平成22年 7月20日）	13,520,272,314	13,536,140,463	10,224	10,236
第73計算期間末日（平成22年 8月20日）	15,037,170,895	15,054,746,738	10,267	10,279
第74計算期間末日（平成22年 9月21日）	16,112,451,396	16,131,341,708	10,235	10,247
第75計算期間末日（平成22年10月20日）	17,748,231,177	17,768,968,286	10,270	10,282
第76計算期間末日（平成22年11月22日）	18,958,234,417	18,980,618,955	10,163	10,175
第77計算期間末日（平成22年12月20日）	21,375,950,083	21,401,264,092	10,133	10,145
第78計算期間末日（平成23年 1月20日）	24,122,271,206	24,150,887,153	10,116	10,128
第79計算期間末日（平成23年 2月21日）	26,594,801,018	26,626,532,424	10,057	10,069
第80計算期間末日（平成23年 3月22日）	28,096,343,571	28,129,730,305	10,099	10,111
第81計算期間末日（平成23年 4月20日）	29,623,033,619	29,658,245,200	10,095	10,107
第82計算期間末日（平成23年 5月20日）	30,848,143,362	30,884,686,543	10,130	10,142
第83計算期間末日（平成23年 6月20日）	31,731,819,491	31,769,375,181	10,139	10,151
第84計算期間末日（平成23年 7月20日）	33,495,541,915	33,535,155,529	10,147	10,159
第85計算期間末日（平成23年 8月22日）	34,487,042,628	34,527,710,677	10,176	10,188
第86計算期間末日（平成23年 9月20日）	35,467,771,915	35,509,634,707	10,167	10,179
第87計算期間末日（平成23年10月20日）	38,590,146,761	38,635,793,175	10,145	10,157
第88計算期間末日（平成23年11月21日）	40,658,123,239	40,706,152,253	10,158	10,170
第89計算期間末日（平成23年12月20日）	43,036,751,133	43,087,681,358	10,140	10,152
第90計算期間末日（平成24年 1月20日）	45,699,696,517	45,753,819,520	10,132	10,144
第91計算期間末日（平成24年 2月20日）	46,951,830,881	47,007,387,484	10,141	10,153

第92計算期間末日	(平成24年 3月21日)	46,835,803,166	46,891,414,344	10,106	10,118
第93計算期間末日	(平成24年 4月20日)	47,841,193,414	47,897,829,205	10,137	10,149
第94計算期間末日	(平成24年 5月21日)	47,984,134,798	48,040,860,401	10,151	10,163
第95計算期間末日	(平成24年 6月20日)	47,209,743,506	47,265,470,834	10,166	10,178
第96計算期間末日	(平成24年 7月20日)	46,509,444,690	46,564,264,065	10,181	10,193
第97計算期間末日	(平成24年 8月20日)	45,603,195,021	45,657,196,913	10,134	10,146
第98計算期間末日	(平成24年 9月20日)	44,885,783,547	44,938,881,041	10,144	10,156
第99計算期間末日	(平成24年10月22日)	45,041,267,443	45,094,567,780	10,141	10,153
第100計算期間末日	(平成24年11月20日)	44,839,997,786	44,893,027,476	10,147	10,159
第101計算期間末日	(平成24年12月20日)	44,039,738,750	44,091,897,838	10,132	10,144
第102計算期間末日	(平成25年 1月21日)	43,176,448,807	43,227,560,209	10,137	10,149
第103計算期間末日	(平成25年 2月20日)	41,916,799,069	41,966,470,724	10,127	10,139
第104計算期間末日	(平成25年 3月21日)	41,147,139,363	41,195,719,969	10,164	10,176
第105計算期間末日	(平成25年 4月22日)	40,468,316,785	40,516,367,412	10,106	10,118
第106計算期間末日	(平成25年 5月20日)	38,468,731,039	38,514,892,760	10,000	10,012
第107計算期間末日	(平成25年 6月20日)	36,882,186,754	36,926,388,272	10,013	10,025
第108計算期間末日	(平成25年 7月22日)	36,274,789,959	36,318,179,230	10,032	10,044
第109計算期間末日	(平成25年 8月20日)	35,967,820,513	36,010,846,595	10,031	10,043
第110計算期間末日	(平成25年 9月20日)	36,520,673,920	36,564,313,848	10,042	10,054
第111計算期間末日	(平成25年10月21日)	37,429,943,567	37,474,595,215	10,059	10,071
第112計算期間末日	(平成25年11月20日)	37,974,325,784	38,019,654,731	10,053	10,065
第113計算期間末日	(平成25年12月20日)	39,002,431,104	39,049,115,369	10,025	10,037
第114計算期間末日	(平成26年 1月20日)	39,281,555,215	39,328,575,386	10,025	10,037
第115計算期間末日	(平成26年 2月20日)	39,581,494,889	39,628,807,493	10,039	10,051
第116計算期間末日	(平成26年 3月20日)	39,598,562,939	39,645,940,831	10,030	10,042
第117計算期間末日	(平成26年 4月21日)	40,601,762,360	40,650,405,259	10,016	10,028
第118計算期間末日	(平成26年 5月20日)	40,717,702,807	40,766,527,718	10,007	10,019
第119計算期間末日	(平成26年 6月20日)	40,506,079,708	40,554,657,750	10,006	10,018
第120計算期間末日	(平成26年 7月22日)	40,641,516,269	40,690,239,379	10,010	10,022
第121計算期間末日	(平成26年 8月20日)	40,810,537,618	40,859,498,454	10,002	10,014
第122計算期間末日	(平成26年 9月22日)	40,193,698,030	40,241,983,894	9,989	10,001
第123計算期間末日	(平成26年10月20日)	40,149,225,960	40,197,415,461	9,998	10,010
第124計算期間末日	(平成26年11月20日)	39,914,145,681	39,962,088,650	9,990	10,002
第125計算期間末日	(平成26年12月22日)	39,770,154,274	39,817,723,985	10,032	10,044
第126計算期間末日	(平成27年 1月20日)	39,689,207,791	39,736,596,075	10,050	10,062
第127計算期間末日	(平成27年 2月20日)	38,940,336,589	38,987,178,097	9,976	9,988
第128計算期間末日	(平成27年 3月20日)	38,098,281,251	38,144,043,357	9,990	10,002
第129計算期間末日	(平成27年 4月20日)	39,298,521,530	39,345,784,397	9,978	9,990
第130計算期間末日	(平成27年 5月20日)	44,619,639,424	44,673,508,274	9,940	9,952
第131計算期間末日	(平成27年 6月22日)	51,275,948,066	51,337,973,560	9,920	9,932
第132計算期間末日	(平成27年 7月21日)	54,945,345,665	55,011,864,201	9,912	9,924
第133計算期間末日	(平成27年 8月20日)	57,639,751,540	57,709,484,773	9,919	9,931
第134計算期間末日	(平成27年 9月24日)	57,590,131,774	57,659,796,551	9,920	9,932

第135計算期間末日	(平成27年10月20日)	61,517,311,299	61,591,803,801	9,910	9,922
第136計算期間末日	(平成27年11月20日)	70,550,915,706	70,636,447,192	9,898	9,910
第137計算期間末日	(平成27年12月21日)	73,874,165,134	73,963,696,172	9,901	9,913
第138計算期間末日	(平成28年 1月20日)	74,300,480,085	74,390,498,213	9,905	9,917
第139計算期間末日	(平成28年 2月22日)	66,108,821,165	66,188,238,737	9,989	10,001
第140計算期間末日	(平成28年 3月22日)	53,112,337,006	53,176,059,091	10,002	10,014
第141計算期間末日	(平成28年 4月20日)	50,211,917,510	50,272,150,358	10,004	10,016
第142計算期間末日	(平成28年 5月20日)	47,860,124,105	47,917,706,704	9,974	9,986
第143計算期間末日	(平成28年 6月20日)	45,205,532,084	45,259,896,758	9,978	9,990
第144計算期間末日	(平成28年 7月20日)	43,102,112,025	43,153,793,923	10,008	10,020
第145計算期間末日	(平成28年 8月22日)	40,489,352,723	40,538,385,513	9,909	9,921
第146計算期間末日	(平成28年 9月20日)	39,432,729,650	39,480,478,591	9,910	9,922
第147計算期間末日	(平成28年10月20日)	38,852,389,186	38,899,504,741	9,895	9,907
第148計算期間末日	(平成28年11月21日)	37,417,940,318	37,463,646,826	9,824	9,836
第149計算期間末日	(平成28年12月20日)	36,346,741,488	36,391,259,594	9,797	9,809
第150計算期間末日	(平成29年 1月20日)	36,226,782,699	36,271,145,716	9,799	9,811
第151計算期間末日	(平成29年 2月20日)	35,299,817,856	35,343,174,141	9,770	9,782
第152計算期間末日	(平成29年 3月21日)	33,951,071,988	33,992,733,065	9,779	9,791
第153計算期間末日	(平成29年 4月20日)	33,453,061,449	33,494,087,116	9,785	9,797
第154計算期間末日	(平成29年 5月22日)	32,619,116,378	32,659,278,058	9,746	9,758
第155計算期間末日	(平成29年 6月20日)	29,740,653,818	29,777,359,085	9,723	9,735
第156計算期間末日	(平成29年 7月20日)	28,676,314,734	28,711,794,170	9,699	9,711
第157計算期間末日	(平成29年 8月21日)	27,895,953,822	27,930,439,406	9,707	9,719
第158計算期間末日	(平成29年 9月20日)	27,178,462,943	27,212,089,176	9,699	9,711
第159計算期間末日	(平成29年10月20日)	26,466,239,685	26,499,093,063	9,667	9,679
第160計算期間末日	(平成29年11月20日)	25,929,898,989	25,962,060,215	9,675	9,687
第161計算期間末日	(平成29年12月20日)	25,420,810,853	25,452,416,241	9,652	9,664
第162計算期間末日	(平成30年 1月22日)	24,868,092,513	24,899,095,768	9,625	9,637
第163計算期間末日	(平成30年 2月20日)	24,305,104,914	24,335,426,321	9,619	9,631
第164計算期間末日	(平成30年 3月20日)	23,841,370,111	23,871,110,439	9,620	9,632
第165計算期間末日	(平成30年 4月20日)	23,292,988,015	23,322,128,769	9,592	9,604
第166計算期間末日	(平成30年 5月21日)	23,330,396,750	23,359,616,084	9,581	9,593
第167計算期間末日	(平成30年 6月20日)	22,982,146,076	23,010,943,831	9,577	9,589
第168計算期間末日	(平成30年 7月20日)	22,594,420,502	22,622,767,867	9,565	9,577
第169計算期間末日	(平成30年 8月20日)	22,218,674,657	22,246,641,165	9,534	9,546
第170計算期間末日	(平成30年 9月20日)	22,009,541,535	22,037,318,790	9,508	9,520
第171計算期間末日	(平成30年10月22日)	21,480,090,605	21,507,247,638	9,492	9,504
第172計算期間末日	(平成30年11月20日)	21,248,266,013	21,275,099,245	9,502	9,514
第173計算期間末日	(平成30年12月20日)	20,976,631,392	21,003,071,981	9,520	9,532
第174計算期間末日	(平成31年 1月21日)	21,167,842,485	21,194,538,179	9,515	9,527
第175計算期間末日	(平成31年 2月20日)	20,993,812,367	21,020,287,076	9,516	9,528
第176計算期間末日	(平成31年 3月20日)	21,013,948,369	21,040,497,410	9,498	9,510
第177計算期間末日	(平成31年 4月22日)	21,351,175,659	21,378,207,791	9,478	9,490

第178計算期間末日（令和 1年 5月20日）	21,203,451,275	21,219,117,476	9,474	9,481
第179計算期間末日（令和 1年 6月20日）	21,154,164,991	21,169,726,044	9,516	9,523
第180計算期間末日（令和 1年 7月22日）	20,973,153,033	20,988,617,979	9,493	9,500
第181計算期間末日（令和 1年 8月20日）	20,997,451,913	21,012,865,618	9,536	9,543
第182計算期間末日（令和 1年 9月20日）	20,755,929,638	20,771,187,597	9,522	9,529
第183計算期間末日（令和 1年10月21日）	20,521,955,172	20,537,106,883	9,481	9,488
第184計算期間末日（令和 1年11月20日）	20,185,218,969	20,200,168,880	9,451	9,458
第185計算期間末日（令和 1年12月20日）	19,863,209,904	19,878,034,597	9,379	9,386
第186計算期間末日（令和 2年 1月20日）	19,691,413,238	19,706,113,498	9,377	9,384
第187計算期間末日（令和 2年 2月20日）	19,442,053,847	19,456,543,017	9,393	9,400
第188計算期間末日（令和 2年 3月23日）	18,632,315,718	18,646,272,915	9,345	9,352
第189計算期間末日（令和 2年 4月20日）	19,236,275,987	19,250,665,317	9,358	9,365
第190計算期間末日（令和 2年 5月20日）	19,100,920,310	19,115,212,024	9,356	9,363
令和 1年 5月末日	21,317,924,380		9,493	
6月末日	21,119,266,749		9,513	
7月末日	21,047,766,327		9,501	
8月末日	21,000,123,922		9,548	
9月末日	20,711,023,380		9,531	
10月末日	20,471,392,525		9,479	
11月末日	20,071,458,620		9,437	
12月末日	19,843,142,856		9,396	
令和 2年 1月末日	19,688,201,488		9,409	
2月末日	19,464,858,074		9,448	
3月末日	18,870,978,681		9,371	
4月末日	19,280,241,552		9,383	
5月末日	19,085,617,658		9,354	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第71計算期間	12円
第72計算期間	12円
第73計算期間	12円
第74計算期間	12円
第75計算期間	12円
第76計算期間	12円
第77計算期間	12円
第78計算期間	12円
第79計算期間	12円
第80計算期間	12円
第81計算期間	12円
第82計算期間	12円

第83計算期間	12円
第84計算期間	12円
第85計算期間	12円
第86計算期間	12円
第87計算期間	12円
第88計算期間	12円
第89計算期間	12円
第90計算期間	12円
第91計算期間	12円
第92計算期間	12円
第93計算期間	12円
第94計算期間	12円
第95計算期間	12円
第96計算期間	12円
第97計算期間	12円
第98計算期間	12円
第99計算期間	12円
第100計算期間	12円
第101計算期間	12円
第102計算期間	12円
第103計算期間	12円
第104計算期間	12円
第105計算期間	12円
第106計算期間	12円
第107計算期間	12円
第108計算期間	12円
第109計算期間	12円
第110計算期間	12円
第111計算期間	12円
第112計算期間	12円
第113計算期間	12円
第114計算期間	12円
第115計算期間	12円
第116計算期間	12円
第117計算期間	12円
第118計算期間	12円
第119計算期間	12円
第120計算期間	12円
第121計算期間	12円
第122計算期間	12円
第123計算期間	12円
第124計算期間	12円
第125計算期間	12円

第126計算期間	12円
第127計算期間	12円
第128計算期間	12円
第129計算期間	12円
第130計算期間	12円
第131計算期間	12円
第132計算期間	12円
第133計算期間	12円
第134計算期間	12円
第135計算期間	12円
第136計算期間	12円
第137計算期間	12円
第138計算期間	12円
第139計算期間	12円
第140計算期間	12円
第141計算期間	12円
第142計算期間	12円
第143計算期間	12円
第144計算期間	12円
第145計算期間	12円
第146計算期間	12円
第147計算期間	12円
第148計算期間	12円
第149計算期間	12円
第150計算期間	12円
第151計算期間	12円
第152計算期間	12円
第153計算期間	12円
第154計算期間	12円
第155計算期間	12円
第156計算期間	12円
第157計算期間	12円
第158計算期間	12円
第159計算期間	12円
第160計算期間	12円
第161計算期間	12円
第162計算期間	12円
第163計算期間	12円
第164計算期間	12円
第165計算期間	12円
第166計算期間	12円
第167計算期間	12円
第168計算期間	12円

第169計算期間	12円
第170計算期間	12円
第171計算期間	12円
第172計算期間	12円
第173計算期間	12円
第174計算期間	12円
第175計算期間	12円
第176計算期間	12円
第177計算期間	12円
第178計算期間	7円
第179計算期間	7円
第180計算期間	7円
第181計算期間	7円
第182計算期間	7円
第183計算期間	7円
第184計算期間	7円
第185計算期間	7円
第186計算期間	7円
第187計算期間	7円
第188計算期間	7円
第189計算期間	7円
第190計算期間	7円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第71計算期間	0.26
第72計算期間	0.44
第73計算期間	0.53
第74計算期間	0.19
第75計算期間	0.45
第76計算期間	0.92
第77計算期間	0.17
第78計算期間	0.04
第79計算期間	0.46
第80計算期間	0.53
第81計算期間	0.07
第82計算期間	0.46
第83計算期間	0.20
第84計算期間	0.19
第85計算期間	0.40
第86計算期間	0.02

第87計算期間	0.09
第88計算期間	0.24
第89計算期間	0.05
第90計算期間	0.03
第91計算期間	0.20
第92計算期間	0.22
第93計算期間	0.42
第94計算期間	0.25
第95計算期間	0.26
第96計算期間	0.26
第97計算期間	0.34
第98計算期間	0.21
第99計算期間	0.08
第100計算期間	0.17
第101計算期間	0.02
第102計算期間	0.16
第103計算期間	0.01
第104計算期間	0.48
第105計算期間	0.45
第106計算期間	0.93
第107計算期間	0.25
第108計算期間	0.30
第109計算期間	0.10
第110計算期間	0.22
第111計算期間	0.28
第112計算期間	0.05
第113計算期間	0.15
第114計算期間	0.11
第115計算期間	0.25
第116計算期間	0.02
第117計算期間	0.01
第118計算期間	0.02
第119計算期間	0.10
第120計算期間	0.15
第121計算期間	0.03
第122計算期間	0.00
第123計算期間	0.21
第124計算期間	0.04
第125計算期間	0.54
第126計算期間	0.29
第127計算期間	0.61
第128計算期間	0.26
第129計算期間	0.00

第130計算期間	0.26
第131計算期間	0.08
第132計算期間	0.04
第133計算期間	0.19
第134計算期間	0.13
第135計算期間	0.02
第136計算期間	0.00
第137計算期間	0.15
第138計算期間	0.16
第139計算期間	0.96
第140計算期間	0.25
第141計算期間	0.13
第142計算期間	0.17
第143計算期間	0.16
第144計算期間	0.42
第145計算期間	0.86
第146計算期間	0.13
第147計算期間	0.03
第148計算期間	0.59
第149計算期間	0.15
第150計算期間	0.14
第151計算期間	0.17
第152計算期間	0.21
第153計算期間	0.18
第154計算期間	0.27
第155計算期間	0.11
第156計算期間	0.12
第157計算期間	0.20
第158計算期間	0.04
第159計算期間	0.20
第160計算期間	0.20
第161計算期間	0.11
第162計算期間	0.15
第163計算期間	0.06
第164計算期間	0.13
第165計算期間	0.16
第166計算期間	0.01
第167計算期間	0.08
第168計算期間	0.00
第169計算期間	0.19
第170計算期間	0.14
第171計算期間	0.04
第172計算期間	0.23

第173計算期間	0.31
第174計算期間	0.07
第175計算期間	0.13
第176計算期間	0.06
第177計算期間	0.08
第178計算期間	0.03
第179計算期間	0.51
第180計算期間	0.16
第181計算期間	0.52
第182計算期間	0.07
第183計算期間	0.35
第184計算期間	0.24
第185計算期間	0.68
第186計算期間	0.05
第187計算期間	0.24
第188計算期間	0.43
第189計算期間	0.21
第190計算期間	0.05

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第71計算期間	1,019,979,714	338,419,504	12,569,106,432
第72計算期間	1,030,402,204	376,050,817	13,223,457,819
第73計算期間	1,727,119,588	304,041,244	14,646,536,163
第74計算期間	1,571,521,606	476,130,968	15,741,926,801
第75計算期間	2,120,346,900	581,348,786	17,280,924,915
第76計算期間	1,656,295,464	283,438,215	18,653,782,164
第77計算期間	2,696,211,795	254,986,418	21,095,007,541
第78計算期間	3,002,155,782	250,540,013	23,846,623,310
第79計算期間	3,055,726,824	459,511,685	26,442,838,449
第80計算期間	2,102,011,997	722,571,630	27,822,278,816
第81計算期間	2,178,210,573	657,504,793	29,342,984,596
第82計算期間	1,496,248,797	386,582,224	30,452,651,169
第83計算期間	1,667,054,264	823,296,584	31,296,408,849
第84計算期間	2,864,238,062	1,149,301,118	33,011,345,793
第85計算期間	2,117,067,338	1,238,371,954	33,890,041,177
第86計算期間	2,645,453,465	1,649,834,013	34,885,660,629
第87計算期間	4,314,108,142	1,161,090,128	38,038,678,643
第88計算期間	2,873,782,837	888,282,896	40,024,178,584
第89計算期間	3,505,149,185	1,087,473,003	42,441,854,766

第90計算期間	3,690,814,171	1,030,166,367	45,102,502,570
第91計算期間	4,872,668,132	3,678,000,886	46,297,169,816
第92計算期間	2,080,861,348	2,035,382,690	46,342,648,474
第93計算期間	2,324,771,913	1,470,927,483	47,196,492,904
第94計算期間	2,144,814,422	2,069,970,797	47,271,336,529
第95計算期間	1,510,391,837	2,342,287,873	46,439,440,493
第96計算期間	1,593,186,477	2,349,813,814	45,682,813,156
第97計算期間	1,069,076,440	1,750,312,477	45,001,577,119
第98計算期間	1,198,983,023	1,952,648,160	44,247,911,982
第99計算期間	1,703,377,459	1,534,341,735	44,416,947,706
第100計算期間	1,115,346,337	1,340,885,504	44,191,408,539
第101計算期間	1,146,953,667	1,872,455,093	43,465,907,113
第102計算期間	1,051,108,099	1,924,179,910	42,592,835,302
第103計算期間	838,654,879	2,038,444,197	41,393,045,984
第104計算期間	943,433,409	1,852,640,456	40,483,838,937
第105計算期間	1,282,990,281	1,724,639,827	40,042,189,391
第106計算期間	654,208,407	2,228,296,960	38,468,100,838
第107計算期間	958,969,226	2,592,470,904	36,834,599,160
第108計算期間	621,468,227	1,298,340,827	36,157,726,560
第109計算期間	778,541,173	1,081,199,008	35,855,068,725
第110計算期間	1,793,998,061	1,282,460,116	36,366,606,670
第111計算期間	1,628,534,616	785,434,394	37,209,706,892
第112計算期間	1,635,544,912	1,071,128,575	37,774,123,229
第113計算期間	2,395,748,967	1,266,317,843	38,903,554,353
第114計算期間	867,797,425	587,875,237	39,183,476,541
第115計算期間	1,133,560,388	889,866,617	39,427,170,312
第116計算期間	1,102,049,070	1,047,641,980	39,481,577,402
第117計算期間	1,738,036,617	683,864,746	40,535,749,273
第118計算期間	1,031,333,032	879,655,918	40,687,426,387
第119計算期間	796,417,708	1,002,141,816	40,481,702,279
第120計算期間	981,688,041	860,798,410	40,602,591,910
第121計算期間	832,889,248	634,784,485	40,800,696,673
第122計算期間	1,057,416,252	1,619,892,848	40,238,220,077
第123計算期間	914,648,067	994,949,944	40,157,918,200
第124計算期間	658,628,814	864,072,498	39,952,474,516
第125計算期間	992,629,564	1,303,677,466	39,641,426,614
第126計算期間	613,502,059	764,691,666	39,490,237,007
第127計算期間	577,597,511	1,033,243,759	39,034,590,759
第128計算期間	413,545,027	1,313,047,075	38,135,088,711
第129計算期間	1,919,842,913	669,208,762	39,385,722,862
第130計算期間	6,139,622,220	634,636,094	44,890,708,988
第131計算期間	7,570,684,790	773,481,368	51,687,912,410
第132計算期間	4,617,820,598	873,619,006	55,432,114,002

第133計算期間	3,854,894,308	1,175,980,619	58,111,027,691
第134計算期間	1,413,043,841	1,470,090,315	58,053,981,217
第135計算期間	5,404,393,741	1,381,289,482	62,077,085,476
第136計算期間	10,795,073,692	1,595,920,758	71,276,238,410
第137計算期間	5,141,728,632	1,808,768,355	74,609,198,687
第138計算期間	1,729,815,714	1,323,907,183	75,015,107,218
第139計算期間	2,108,991,585	10,942,788,427	66,181,310,376
第140計算期間	830,315,727	13,909,888,508	53,101,737,595
第141計算期間	1,630,332,917	4,538,030,395	50,194,040,117
第142計算期間	1,179,948,243	3,388,488,587	47,985,499,773
第143計算期間	725,039,359	3,406,644,013	45,303,895,119
第144計算期間	607,427,984	2,843,074,228	43,068,248,875
第145計算期間	1,041,124,804	3,248,714,739	40,860,658,940
第146計算期間	555,603,866	1,625,477,852	39,790,784,954
第147計算期間	917,318,492	1,445,140,602	39,262,962,844
第148計算期間	247,221,078	1,421,427,139	38,088,756,783
第149計算期間	389,015,648	1,379,350,396	37,098,422,035
第150計算期間	605,114,094	734,354,768	36,969,181,361
第151計算期間	354,992,716	1,193,936,253	36,130,237,824
第152計算期間	294,515,522	1,707,189,136	34,717,564,210
第153計算期間	810,860,537	1,340,368,441	34,188,056,306
第154計算期間	203,056,833	923,045,913	33,468,067,226
第155計算期間	132,577,783	3,012,922,092	30,587,722,917
第156計算期間	122,219,522	1,143,745,265	29,566,197,174
第157計算期間	162,482,764	990,692,599	28,737,987,339
第158計算期間	80,254,928	796,380,787	28,021,861,480
第159計算期間	80,695,085	724,741,557	27,377,815,008
第160計算期間	65,659,247	642,451,773	26,801,022,482
第161計算期間	179,418,099	642,616,465	26,337,824,116
第162計算期間	81,670,294	583,447,841	25,836,046,569
第163計算期間	107,795,705	676,002,981	25,267,839,293
第164計算期間	150,825,299	635,057,714	24,783,606,878
第165計算期間	52,797,203	552,442,201	24,283,961,880
第166計算期間	553,769,451	488,285,870	24,349,445,461
第167計算期間	141,220,113	492,536,192	23,998,129,382
第168計算期間	110,585,576	485,910,381	23,622,804,577
第169計算期間	100,298,097	417,679,200	23,305,423,474
第170計算期間	276,088,861	433,799,470	23,147,712,865
第171計算期間	110,926,311	627,777,581	22,630,861,595
第172計算期間	135,960,178	405,794,390	22,361,027,383
第173計算期間	139,196,860	466,399,413	22,033,824,830
第174計算期間	452,286,659	239,699,253	22,246,412,236
第175計算期間	449,859,252	634,013,903	22,062,257,585

第176計算期間	446,513,309	384,569,339	22,124,201,555
第177計算期間	713,598,858	311,023,652	22,526,776,761
第178計算期間	240,497,909	386,986,761	22,380,287,909
第179計算期間	308,842,912	459,054,159	22,230,076,662
第180計算期間	226,945,755	364,242,013	22,092,780,404
第181計算期間	187,641,605	260,843,238	22,019,578,771
第182計算期間	250,376,706	472,869,926	21,797,085,551
第183計算期間	196,930,491	348,713,927	21,645,302,115
第184計算期間	205,632,414	493,918,457	21,357,016,072
第185計算期間	152,547,019	331,430,031	21,178,133,060
第186計算期間	66,081,280	243,842,577	21,000,371,763
第187計算期間	148,937,997	450,494,218	20,698,815,542
第188計算期間	157,028,263	916,989,552	19,938,854,253
第189計算期間	866,406,370	249,074,042	20,556,186,581
第190計算期間	30,758,741	170,210,063	20,416,735,259

(参考)

ジャパン・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

令和 2年 5月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	日本	26,165,290,100	99.49
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		134,296,997	0.51
純資産総額		26,299,587,097	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 5月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第344回利付国債(10年)	680,000,000	101.43	689,764,800	101.42	689,717,200	0.100000	2026/9/20	2.62
日本	国債証券	第342回利付国債(10年)	680,000,000	101.32	688,982,800	101.31	688,935,200	0.100000	2026/3/20	2.62

日本	国債証券	第347回利付国債(10年)	670,000,000	101.53	680,284,500	101.49	679,996,400	0.100000	2027/6/20	2.59
日本	国債証券	第336回利付国債(10年)	660,000,000	102.92	679,324,800	102.93	679,351,200	0.500000	2024/12/20	2.58
日本	国債証券	第353回利付国債(10年)	670,000,000	101.38	679,246,000	101.37	679,212,500	0.100000	2028/12/20	2.58
日本	国債証券	第340回利付国債(10年)	660,000,000	102.84	678,783,600	102.83	678,678,000	0.400000	2025/9/20	2.58
日本	国債証券	第349回利付国債(10年)	660,000,000	101.56	670,342,200	101.52	670,045,200	0.100000	2027/12/20	2.55
日本	国債証券	第348回利付国債(10年)	660,000,000	101.55	670,243,200	101.50	669,952,800	0.100000	2027/9/20	2.55
日本	国債証券	第351回利付国債(10年)	660,000,000	101.50	669,933,000	101.49	669,893,400	0.100000	2028/6/20	2.55
日本	国債証券	第352回利付国債(10年)	660,000,000	101.46	669,682,200	101.46	669,649,200	0.100000	2028/9/20	2.55
日本	国債証券	第343回利付国債(10年)	660,000,000	101.37	669,094,800	101.37	669,055,200	0.100000	2026/6/20	2.54
日本	国債証券	第354回利付国債(10年)	660,000,000	101.28	668,481,000	101.28	668,454,600	0.100000	2029/3/20	2.54
日本	国債証券	第335回利付国債(10年)	650,000,000	102.79	668,135,000	102.79	668,154,500	0.500000	2024/9/20	2.54
日本	国債証券	第355回利付国債(10年)	660,000,000	101.23	668,118,000	101.22	668,085,000	0.100000	2029/6/20	2.54
日本	国債証券	第339回利付国債(10年)	650,000,000	102.71	667,621,500	102.72	667,686,500	0.400000	2025/6/20	2.54
日本	国債証券	第356回利付国債(10年)	660,000,000	101.16	667,715,400	101.11	667,378,800	0.100000	2029/9/20	2.54
日本	国債証券	第357回利付国債(10年)	660,000,000	101.05	666,963,000	101.05	666,936,600	0.100000	2029/12/20	2.54
日本	国債証券	第358回利付国債(10年)	660,000,000	100.98	666,487,800	100.98	666,468,000	0.100000	2030/3/20	2.53
日本	国債証券	第341回利付国債(10年)	650,000,000	102.41	665,717,000	102.40	665,632,500	0.300000	2025/12/20	2.53
日本	国債証券	第330回利付国債(10年)	640,000,000	103.21	660,595,200	103.18	660,403,200	0.800000	2023/9/20	2.51
日本	国債証券	第350回利付国債(10年)	650,000,000	101.53	659,997,000	101.53	659,958,000	0.100000	2028/3/20	2.51
日本	国債証券	第346回利付国債(10年)	650,000,000	101.48	659,620,000	101.47	659,574,500	0.100000	2027/3/20	2.51
日本	国債証券	第345回利付国債(10年)	650,000,000	101.45	659,483,500	101.45	659,444,500	0.100000	2026/12/20	2.51
日本	国債証券	第334回利付国債(10年)	640,000,000	103.05	659,577,600	103.03	659,430,400	0.600000	2024/6/20	2.51
日本	国債証券	第333回利付国債(10年)	640,000,000	102.88	658,489,600	102.86	658,342,400	0.600000	2024/3/20	2.50
日本	国債証券	第338回利付国債(10年)	640,000,000	102.57	656,486,400	102.58	656,537,600	0.400000	2025/3/20	2.50
日本	国債証券	第329回利付国債(10年)	630,000,000	102.98	648,830,700	102.96	648,648,000	0.800000	2023/6/20	2.47
日本	国債証券	第332回利付国債(10年)	630,000,000	102.72	647,136,000	102.69	646,991,100	0.600000	2023/12/20	2.46
日本	国債証券	第328回利付国債(10年)	630,000,000	102.18	643,790,700	102.15	643,551,300	0.600000	2023/3/20	2.45
日本	国債証券	第313回利付国債(10年)	630,000,000	101.22	637,723,800	101.16	637,364,700	1.300000	2021/3/20	2.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 5月29日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	99.49
合計	99.49

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

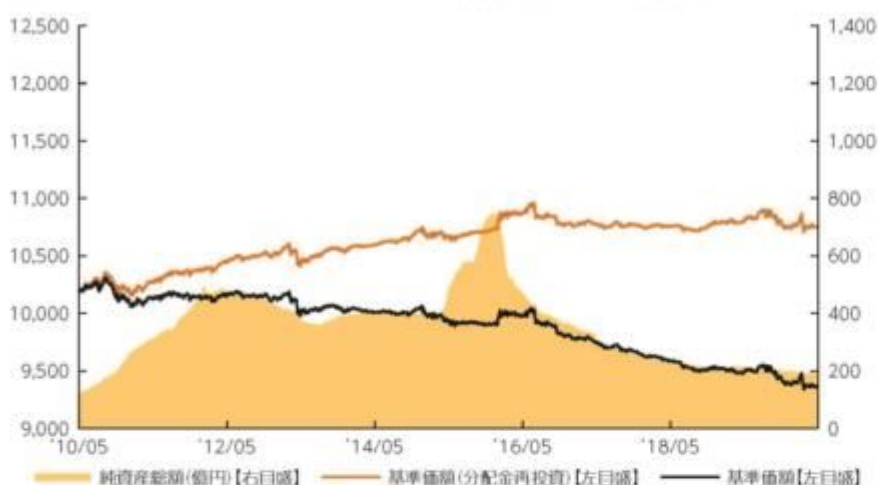
参考情報



運用実績

2020年5月29日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年5月31日～2020年5月29日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	9,354円
純資産総額	190.8億円

■ 分配の推移

2020年5月	7円
2020年4月	7円
2020年3月	7円
2020年2月	7円
2020年1月	7円
2019年12月	7円
直近1年間累計	84円
設定来累計	2,083円

- 分配金は1万口当たり、税引前

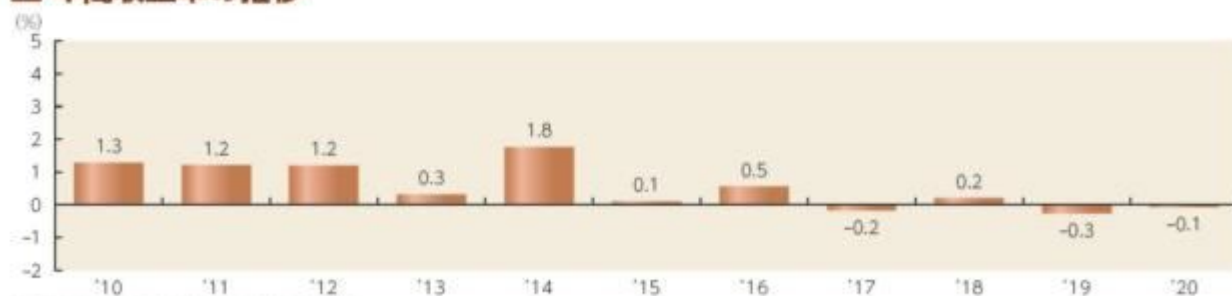
■ 主要な資産の状況

種別構成	比率
国債	99.2%
コールローン他 (負債控除後)	0.8%
合計	100.0%

組入上位銘柄	種別	比率
1 第344回利付国債(10年)	国債	2.6%
2 第342回利付国債(10年)	国債	2.6%
3 第347回利付国債(10年)	国債	2.6%
4 第336回利付国債(10年)	国債	2.6%
5 第353回利付国債(10年)	国債	2.6%
6 第340回利付国債(10年)	国債	2.6%
7 第349回利付国債(10年)	国債	2.5%
8 第348回利付国債(10年)	国債	2.5%
9 第351回利付国債(10年)	国債	2.5%
10 第352回利付国債(10年)	国債	2.5%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は年初から5月29日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年11月21日から令和2年5月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

(1)【貸借対照表】

	前期 [令和1年11月20日現在]	当期 [令和2年5月20日現在]
(単位：円)		
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	86,819,771	82,731,238
親投資信託受益証券	20,124,569,513	19,043,531,516
未収入金	74,404,512	10,446,411
流動資産合計	20,285,793,796	19,136,709,165
資産合計	20,285,793,796	19,136,709,165
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,949,911	14,291,714
未払解約金	83,572,256	18,335,323
未払受託者報酬	549,785	521,156
未払委託者報酬	1,466,081	2,605,778
未払利息	154	147
その他未払費用	36,640	34,737
流動負債合計	100,574,827	35,788,855
負債合計	100,574,827	35,788,855
純資産の部		
元本等		
元本	21,357,016,072	20,416,735,259
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,171,797,103	1,315,814,949
（分配準備積立金）	1,532,671	1,220,381
元本等合計	20,185,218,969	19,100,920,310
純資産合計	20,185,218,969	19,100,920,310
負債純資産合計	20,285,793,796	19,136,709,165

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 1年 11月20日	自 至	令和 2年 5月20日
営業収益				
有価証券売買等損益		58,515,011		94,463,928
営業収益合計		58,515,011		94,463,928
営業費用				
支払利息		26,658		23,023
受託者報酬		3,417,796		3,196,859
委託者報酬		9,114,070		13,427,650
その他費用		227,791		213,067
営業費用合計		12,786,315		16,860,599
営業利益又は営業損失（ ）		45,728,696		111,324,527
経常利益又は経常損失（ ）		45,728,696		111,324,527
当期純利益又は当期純損失（ ）		45,728,696		111,324,527
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		16,986		3,526,162
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,176,836,634		1,171,797,103
剰余金増加額又は欠損金減少額		119,684,826		144,503,500
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		119,684,826		144,503,500
剰余金減少額又は欠損金増加額		68,557,720		87,018,293
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		68,557,720		87,018,293
分配金		91,799,285		86,652,364
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,171,797,103		1,315,814,949

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	-------------------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 1年11月20日現在]	[令和 2年 5月20日現在]
1. 期首元本額	22,380,287,909円	21,357,016,072円
期中追加設定元本額	1,376,369,883円	1,421,759,670円
期中一部解約元本額	2,399,641,720円	2,362,040,483円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	1,171,797,103円	1,315,814,949円
3. 受益権の総数	21,357,016,072口	20,416,735,259口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日			当期 自 令和 1年11月21日 至 令和 2年 5月20日		
1.分配金の計算過程			1.分配金の計算過程		
第179期			第185期		
令和 1年 5月21日			令和 1年11月21日		
令和 1年 6月20日			令和 1年12月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,465,533円	費用控除後の配当等収益額	A	6,640,431円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	589,947,319円	収益調整金額	C	519,996,675円
分配準備積立金額	D	18,652円	分配準備積立金額	D	1,629,255円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	600,431,504円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	528,266,361円
当ファンドの期末残存口数	F	22,230,076,662口	当ファンドの期末残存口数	F	21,178,133,060口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	270円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	249円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,561,053円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,824,693円
第180期			第186期		
令和 1年 6月21日			令和 1年12月21日		
令和 1年 7月22日			令和 2年 1月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	8,110,611円	費用控除後の配当等収益額	A	6,280,424円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	579,741,409円	収益調整金額	C	507,250,993円
分配準備積立金額	D	1,700,940円	分配準備積立金額	D	1,919,144円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	589,552,960円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	515,450,561円
当ファンドの期末残存口数	F	22,092,780,404口	当ファンドの期末残存口数	F	21,000,371,763口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	266円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	245円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	15,464,946円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	14,700,260円
第181期			第187期		
令和 1年 7月23日			令和 2年 1月21日		
令和 1年 8月20日			令和 2年 2月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	9,174,401円	費用控除後の配当等収益額	A	7,795,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	571,254,784円	収益調整金額	C	491,733,238円
分配準備積立金額	D	969,769円	分配準備積立金額	D	1,870,739円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	581,398,954円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	501,399,104円
当ファンドの期末残存口数	F	22,019,578,771口	当ファンドの期末残存口数	F	20,698,815,542口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	264円	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	242円

前期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日			当期 自 令和 1年11月21日 至 令和 2年 5月20日		
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,413,705円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,489,170円
第182期 令和 1年 8月21日 令和 1年 9月20日			第188期 令和 2年 2月21日 令和 2年 3月23日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,551,796円	費用控除後の配当等収益額	A	6,239,100円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	559,019,444円	収益調整金額	C	467,750,097円
分配準備積立金額	D	1,387,830円	分配準備積立金額	D	1,349,347円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	567,959,070円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	475,338,544円
当ファンドの期末残存口数	F	21,797,085,551口	当ファンドの期末残存口数	F	19,938,854,253口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	260円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	238円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,257,959円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	13,957,197円
第183期 令和 1年 9月21日 令和 1年10月21日			第189期 令和 2年 3月24日 令和 2年 4月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,178,496円	費用控除後の配当等収益額	A	6,390,375円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	548,678,725円	収益調整金額	C	474,249,712円
分配準備積立金額	D	279,956円	分配準備積立金額	D	1,600,164円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	556,137,177円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	482,240,251円
当ファンドの期末残存口数	F	21,645,302,115口	当ファンドの期末残存口数	F	20,556,186,581口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	256円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	234円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,151,711円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,389,330円
第184期 令和 1年10月22日 令和 1年11月20日			第190期 令和 2年 4月21日 令和 2年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,836,054円	費用控除後の配当等収益額	A	5,526,810円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	532,888,681円	収益調整金額	C	462,873,467円
分配準備積立金額	D	1,103,721円	分配準備積立金額	D	1,818,591円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	540,828,456円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	470,218,868円
当ファンドの期末残存口数	F	21,357,016,072口	当ファンドの期末残存口数	F	20,416,735,259口

前期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日			当期 自 令和 1年11月21日 至 令和 2年 5月20日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	253円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	230円
1万口当たり分配金額	H	7円	1万口当たり分配金額	H	7円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,949,911円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	14,291,714円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 1年 5月21日 至 令和 1年11月20日	当期 自 令和 1年11月21日 至 令和 2年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年11月20日現在]	当期 [令和 2年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

区分	前期	当期
	[令和 1年11月20日現在]	[令和 2年 5月20日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>同左</p> <p>（２）デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>（３）上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 1年11月20日現在]	[令和 2年 5月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	41,309,874	14,146,140
合計	41,309,874	14,146,140

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 1年11月20日現在]	当期 [令和 2年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	0.9451円	0.9356円
(1万口当たり純資産額)	(9,451円)	(9,356円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	ジャパン・ソブリン・オープン マザーファンド	15,733,254,723	19,043,531,516	
合計		15,733,254,723	19,043,531,516	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ジャパン・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 2年 5月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	111,762,467
国債証券	26,171,588,100

[令和 2年 5月20日現在]

未収利息	36,188,912
前払費用	682,227
流動資産合計	26,320,221,706
資産合計	26,320,221,706
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,478,787
未払利息	199
流動負債合計	10,478,986
負債合計	10,478,986
純資産の部	
元本等	
元本	21,736,786,458
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,572,956,262
元本等合計	26,309,742,720
純資産合計	26,309,742,720
負債純資産合計	26,320,221,706

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	-------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 5月20日現在]
1. 期首	令和 1年11月21日
期首元本額	21,976,945,717円
期中追加設定元本額	1,956,758,960円
期中一部解約元本額	2,196,918,219円
元本の内訳	
ジャパン・ソブリン・オープン（資産成長型）	6,003,531,735円
ジャパン・ソブリン・オープン	15,733,254,723円
合計	21,736,786,458円
2. 受益権の総数	21,736,786,458口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年11月21日 至 令和 2年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 5月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	7,064,500
合計	7,064,500

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[令和 2年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.2104円
(1万口当たり純資産額)	(12,104円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第308回利付国債（10年）	600,000,000	600,726,000	
	第310回利付国債（10年）	590,000,000	592,312,800	
	第312回利付国債（10年）	610,000,000	614,880,000	
	第313回利付国債（10年）	630,000,000	637,723,800	
	第315回利付国債（10年）	610,000,000	619,089,000	
	第317回利付国債（10年）	610,000,000	620,400,500	
	第319回利付国債（10年）	610,000,000	622,346,400	
	第321回利付国債（10年）	610,000,000	623,096,700	
	第323回利付国債（10年）	620,000,000	633,925,200	
	第325回利付国債（10年）	620,000,000	634,167,000	
	第326回利付国債（10年）	620,000,000	633,993,400	
	第328回利付国債（10年）	630,000,000	643,790,700	
	第329回利付国債（10年）	630,000,000	648,830,700	
	第330回利付国債（10年）	640,000,000	660,595,200	
	第332回利付国債（10年）	630,000,000	647,136,000	

第333回利付国債（10年）	640,000,000	658,489,600	
第334回利付国債（10年）	640,000,000	659,577,600	
第335回利付国債（10年）	650,000,000	668,135,000	
第336回利付国債（10年）	660,000,000	679,324,800	
第338回利付国債（10年）	640,000,000	656,486,400	
第339回利付国債（10年）	650,000,000	667,621,500	
第340回利付国債（10年）	660,000,000	678,783,600	
第341回利付国債（10年）	650,000,000	665,717,000	
第342回利付国債（10年）	680,000,000	688,982,800	
第343回利付国債（10年）	660,000,000	669,094,800	
第344回利付国債（10年）	680,000,000	689,764,800	
第345回利付国債（10年）	650,000,000	659,483,500	
第346回利付国債（10年）	650,000,000	659,620,000	
第347回利付国債（10年）	670,000,000	680,284,500	
第348回利付国債（10年）	660,000,000	670,243,200	
第349回利付国債（10年）	660,000,000	670,342,200	
第350回利付国債（10年）	650,000,000	659,997,000	
第351回利付国債（10年）	660,000,000	669,933,000	
第352回利付国債（10年）	660,000,000	669,682,200	
第353回利付国債（10年）	670,000,000	679,246,000	
第354回利付国債（10年）	660,000,000	668,481,000	
第355回利付国債（10年）	660,000,000	668,118,000	
第356回利付国債（10年）	660,000,000	667,715,400	
第357回利付国債（10年）	660,000,000	666,963,000	
第358回利付国債（10年）	660,000,000	666,487,800	
合計	25,700,000,000	26,171,588,100	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【ジャパン・ソブリン・オープン】

【純資産額計算書】

令和2年5月29日現在

(単位：円)

資産総額	19,104,363,081
負債総額	18,745,423
純資産総額(-)	19,085,617,658
発行済口数	20,404,745,693口
1口当たり純資産価額(/)	0.9354
(10,000口当たり)	(9,354)

(参考)

ジャパン・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 5月29日現在

(単位：円)

資産総額	26,314,719,902
負債総額	15,132,805
純資産総額(-)	26,299,587,097
発行済口数	21,731,073,598口
1口当たり純資産価額(/)	1.2102
(10,000口当たり)	(12,102)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2020年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年5月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	873	13,785,240
追加型公社債投資信託	16	1,281,989
単位型株式投資信託	64	346,738
単位型公社債投資信託	18	91,403
合計	971	15,505,370

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
(資産の部)		

流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341
賞与引当金		901,135		933,517

役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658
営業費用		

支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920
営業外費用合計	157,235	122,122

経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

(3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			

当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価

中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円
計	4,848千円	8,832千円

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-

負債計	4,026,078	4,026,078	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円
利息費用	24,351	17,557

期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829
評価性引当額	-	-

繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	-----------------------------------------------	---------------------------------------	-----------------	-------	---------------

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	株三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 取引銀行	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
							コーラブル預 金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預 金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び 預金	20,000,000 千円
							コーラブル預 金に係る受取 利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)
三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行)

資本金の額：342,037百万円(2020年3月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社三井住友銀行	1,770,996 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社常陽銀行	85,113 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山銀行	6,730 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	10,816 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十八銀行	24,404 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,878 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鹿児島銀行	18,130 百万円	銀行業務を営んでいます。

三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,844 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西京銀行	23,497 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社徳島大正銀行	11,036 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社愛媛銀行	21,363 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,847 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社沖縄海邦銀行	4,537 百万円	銀行業務を営んでいます。
岡崎信用金庫	3,122 百万円	金融業務を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
臼木証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
九州FG証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三津井証券株式会社	558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

岡崎信用金庫の資本金の額は「出資金」を記載しております。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2019年11月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注)関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月24日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているジャパン・ソブリン・オープンの令和1年11月21日から令和2年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパン・ソブリン・オープンの令和2年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。